

障発0327第17号
平成30年3月27日

公益社団法人 日本精神保健福祉士協会会長 殿

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長
(公 印 省 略)

「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」及び「措置入院の運用に関するガイドライン」について

日頃より、精神保健福祉行政の推進に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記について別添のとおり、「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」及び「措置入院の運用に関するガイドライン」を各都道府県知事等宛て通知いたしましたので、御了知いただくとともに、貴下団体会員等に対する周知方よろしくお願ひ申し上げます。